村上市
Murakami city

令和７年９月

開館日、開館時間の見直し及び使用料等、減免基準の見直し案について

■現在、市では、開館日、開館時間の見直し及び使用料等、減免基準の見直しを検討しております。
近年の人件費や光熱水費の高騰により施設運営に必要な経費が増加していることから、利用実態の少ない曜日・時間帯について開館日や開館時間を見直すことで運営経費の効率化と持続可能な管理体制の確立を図ることや指定管理制度の導入や消費税率の引上げ、燃料費・光熱費の変動など利用料算定に関わる原価の変化を踏まえ、使用料水準の適正化と算定過程の透明性、さらには受益者負担の公平性を確保するため、令和７年６月に策定した基本方針（詳細は後段のページにある２次元コードからご覧ください。）に沿って進めてまいります。検討内容は次のとおりです。

施設名　　縄文の里・朝日　奥三面歴史交流館

(1) 入館料（見直しの対象となる貸室名等のみを記載しています）

施設名称	利用区分	利用形態	入館料単位	現在入館料 ※冷暖房料含む	新入館料 ※冷暖房料含む
縄文の里・朝日	常設展（大人）	個人	1回1人あたり	400	**600**
	常設展（小中高生）	個人	1回1人あたり	100	**150**
	常設展（団体・大人）	団体	1回1人あたり	320	**480**
	常設展（団体・小中高生）	団体	1回1人あたり	80	**120**

(2) 開館日、開館時間

施設名	変更前		変更後	
	開館時間	休館日	**開館時間**	**休館日**
縄文の里・朝日	9:00～16:30	月曜日（祝日の場合は翌日） 12 月 28 日～1 月 4 日	9:00～16:30 10:00～16:00 （1～2 月は時間短縮）	月曜日（祝日の場合は翌日）、 12 月 28 日～1 月 4 日

(3) 減免基準（統一的基準）

10 割減免　市（もしくは教育委員会または指定管理者）が主催又は共催する事業で利用する場合（後援は除く）
市以外の官公署が市政に協力する目的で利用する場合

５割減免　市内の公共的団体が、行政活動の協力的目的で利用する場合
当該施設の設置目的に応じ、その対象となる使用団体が利用する場合

このほか、市長（もしくは教育委員会または指定管理者）が特に必要と認める場合

※ 詳細な内容については、市ホームページで公開しています。スマートフォンをご利用の方は、次の２次元コードからアクセスできます。

←基本方針　←各施設

■意見の募集

市民、利用者の皆様の御意見につきましては、担当までお寄せください。お寄せいただいた御意見は、見直しの参考とさせていただきます。

なお、お寄せいただいた御意見に個別に回答することは予定しておりませんので、あらかじめご了承願います。

■説明会の開催

説明会を次の日時、会場で開催します。参加申込みは不要です。

日時		会場	会場住所
9 月 26 日(金)	19 時～ 20 時	荒川地区公民館 会議室２・３	村上市羽ヶ榎 104 番地 25
9 月 30 日(火)	19 時～ 20 時	神林農村環境改善センター 多目的ホール	村上市岩船駅前 63 番地
10 月 2 日(木)	19 時～ 20 時	村上市さんぽく会館 集会室	村上市府屋 177 番地 1
10 月 7 日(火)	19 時～ 20 時	朝日みどりの里体験交流センター 多目的ホール	村上市猿沢 1229 番地
10 月 10 日(金)	19 時～ 20 時	村上市教育情報センター 視聴覚ホール	村上市田端町 4 番 25 号

担当：村上市教育委員会　生涯学習課
文化行政推進室　吉井・石塚
電話　0254－53－7511（代表）内線 206
0254－53－7511（直通）
FAX　0254－52－4133
メール　bunka@city.murakami.lg.jp